

平成25年11月7日
海事局船員政策課

交通政策審議会海事分科会船員部会第3回漁業（遠洋まぐろ）
最低賃金専門部会の開催について

交通政策審議会海事分科会船員部会第3回漁業（遠洋まぐろ）最低賃金専門部会を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 平成25年11月11日（月） 13:30～15:30
2. 場 所 国土交通省（中央合同庁舎3号館）10階海事局第6会議室
東京都千代田区霞が関2-1-3
3. 議 事 漁業（遠洋まぐろ）最低賃金の改正について

○ 当部会は、別紙要領で公開します。

【問い合わせ先】

国土交通省 海事局船員政策課 三浦、服部
（代 表）03-5253-8111（内 線）45-145、45-146
（直 通）03-5253-8652
（F A X）03-5253-1643

交通政策審議会海事分科会船員部会第3回漁業（遠洋まぐろ）
最低賃金専門部会の傍聴希望について

1. 原則として、国土交通記者会の各社（常駐者に限る。）、国土交通省交通運輸記者会、国土交通省建設専門誌記者会に対して公開します。

傍聴を希望される社は、11月8日（金）12時までに、海事局船員政策課 三浦、服部（直通：03-5253-8652 又は内線：45-145、45-146）へ、社名、所属、記者名及び連絡先を登録して下さい。（当日変更可）

なお、上記以外の方の登録も受け付けますが、上記の方が優先となりますので、あらかじめご承知下さい。

2. カメラ撮りは冒頭のみ可能。また、携帯電話及びポケットベルの呼び出し音のスイッチは必ずお切り下さい。
3. 会議資料については、当日配布します。